

農道、石下庁舎建設の共通3事業と生活道路整備、石下中建て替え、水海道西中建て替え、絹西小整備の一般4事業の他、水海道南地区道路、市街地賑わい再生、学校施設耐震補強、本庁旧庁舎耐震補強、高崎坂東線整備の事業に残りの特例債枠を充当して整備することを検討してきた。

しかしながら、東日本大震災の影響により石下西中と本庁旧庁舎が使用不能となり早急な復旧が必要となった他、非常時の市民への情報伝達手段として、市全域への防災無線整備が必要であると考え、これらを最優先事業と位置づけ、合併特例債を充当して整備することとした。

議員ご指摘の高崎坂東線整備事業を合併特例債事業として再検討との件に関し、市としては震災復旧を最優先事業としていきたいと考える。また、この路線の市道認定を前提とした整備については、平成21年12月議会で否決された経緯もあり、県に対して早急な整備を要望していく方針である。

再質問

執行部提案による合併特例債配分の中で高崎坂東線の財源内訳につき、否定するものがある。執行部提案の数字は間違っているのかいないのか答弁を求める。

再答弁（都市建設部長）

平成21年当時の高崎坂東線道路改良事業の財源内訳のことであると認識してお答えする。全体事業費が7億4000万円、国費の道整備交付金が3億7000万円、そのほか交付税措置として2億4605万円、県費補助が8676万5千円、一般財源が3718万5千円であり、これは議会への報告とともに建設委員会にも報告しており、間違った数字ではない。ただし、利子等は含まれず、事業費のみとなっている。

その他の質問

○震災による石下西中学校建設と庁舎の建て替え等について  
○新市町村づくり支援事業金10億円は三妻から294号バイパス迄につかわれているが、合併事業支援金の趣旨から言って6年目に入りましたがこれで良いとおもっているのか伺いたい。

○3月議会での質問で6次産業について質問したが、その後執行部として、どの様な検討をしてくれたかお聞かせください。  
①6次産業についての国の方針内容を詳しく説明願いたい。

大震災後の復興復旧を考える

堀越 道男 議員

○震災対策について

質問

①むだな公共事業はやめ、復興復旧工事の優先度計画は。  
②住宅リフォーム助成制度について、特に損壊した住宅への支援策として

答弁（都市建設部長）

①公共事業の中でも大きな事業である通称西幹線についてお答えする。合併特例債を活用した事業であり、用地取得率は84%で、国交省の国庫補助事業採択を受けている。この事業は3団体で内閣府の承認を受け実施中であり、計画変更は他団体との協議が必要となり、仮に当市が中止の場合、内閣府へ再申請となり、再認定は不透明である。工事進捗率は今年度中に約1800mが完成予定であり48%となる。供用後は渋滞緩和、国道354号線と内守谷・坂手工業団地の直結、294号線及びビィンターへのアクセスを容易とし、沿線開発に多大な寄与をすと思われ、計画どおり完成させたい。

答弁（市民生活部長）

石下西中及び水海道庁舎の建て替えを最優先とし、各校舎や室内運動場の耐震補強工事を進める。また、防災行政無線を全市域で一体的に運用できるように整備する。

答弁（産業労働部長）

②現在、住宅リフォームの需要調査を実施中。今回の大震災により当市では9000世帯

が何らかの被害を受け、今後耐震を含めたりリフォームの需要が増える予想されるため、調査結果を元に、新しい助成制度の創設に向け、財政事情も考慮しながら今年度中には実施する方向で進める。

また、損壊した住宅への支援策としては国の制度である被災者生活再建支援法に基づく支援金があり、状況に基づき最大200万円の支給があり、その他にも資金の貸付も最大350万円利用できる。市として、今後も被災された皆様の早期復旧に向けた支援体制の周知提供を行っていく。

再質問

震災直後に坂東市が実施した見舞金3万円、あれは賞賛の対象である。とがめる者はいない。もちろん、常総市がやった居住と雇用を一体化し、市が補助する施策、これはこれでよかったが、あくまでも避難する方を対象にしたもので、あの震災直後の中、本当に苦しんでいた市民への援助については遅きになったかなと思っている。

このような状況の中で、西幹線に関しては補助を受けたからやらなくては損、たとえの考えのようであるが、いまだき道路を作ったから地域が発展するかというとなかなか難しい。内守谷の工業団地を抜けて

守谷の滝下橋、そこからふれあい道路まで抜けるならいいのだが、明確につくば野田線で切れている。大きな予算をかけても地域復興にはならない。今回の大震災により当市も大きな被害を受け、復興に向け多額の予算が必要となる中、この辺りで、道路事業に関する考え方の検証も必要ではないかと私は主張し提案させていただきます。

その他の質問

○原発問題と諸対応策について

日頃の安心を考える

石川 栄子 議員

○介護保険制度について  
質問

介護保険の利用料金について「受領委任払い制度」の実現が出来ないか。

介護保険での福祉用具購入、住宅改修費等の支給は利用者が一旦、全額を負担し、償還払い申請後に給付分の9割を受け取る仕組みになっている。施設サービスについては、利用者負担限度額1・2段階では1万5千円、3段階で2万4600円、4段階で3万7200円、これ以上については償還払いになっている。私が提案する受領委任払い制度では、福祉用具販売及び住宅改修の利用者支払いを初めから